

令和3年1月15日

保護者様

神戸市立北神戸中学校

校長 手束 佳記

緊急事態宣言下における学校の対応と 保護者の皆さまへのお願い

保護者の皆様には、平素から本校(園)の教育活動並びに生徒の健康管理につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ご存じのように、政府から兵庫県に対し新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されました。

学校では、引き続き生徒への感染拡大防止対策を徹底した上で、教育活動を継続します。

ご家庭におかれましても、下記の点に再度ご留意いただき、お子様の健康管理・感染防止対策にご配慮をお願いいたします。

記

1. 家庭での生徒およびご家族の健康状態の把握について

- ・毎日の登校前の検温を含めた健康観察をお願いします。
- ・調子が悪いときは、早めに医療機関での受診をお願いします。
- ・こまめな手洗い、マスクの着用、換気など感染予防に努めてください。

2. 生徒および同居家族に風邪症状が見られる場合等について

① 生徒および同居家族に、風邪症状（発熱・咳・腹痛等）が見られる場合は、学校に報告をしていただき、登校を控えてください。

② 生徒および同居家族が濃厚接触者と保健所より特定された場合は、学校に報告してください。

濃厚接触者である生徒は、原則、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から14日間、登校を控えてください。

濃厚接触者である同居家族のPCR検査の結果が出るまでは、生徒は登校を控えてください。その結果が陰性であっても、当該同居者に風邪症状（発熱・咳・腹痛等）が見られる場合には登校を控えてください。

③ 生徒および同居家族が発熱等で受診しPCR検査を受ける場合も、学校に報告してください。また、そのPCR検査の結果が出るまでは、生徒は登校を控えてください。

④ ①②③ともに「出席停止」扱いとなりますので「欠席」にはなりません。

※ 生徒や同居家族に基礎疾患のある場合や、感染の不安があり登校できない等事情のある場合は学校（窓口：教頭）までご相談ください。